

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 児童虐待防止対策等事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111（内3561）

E-mail : c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,606千円 (前年度予算額： 5,613千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,613	2,806	0	0	0	0	0	0	2,807
要求額	4,606	2,303	0	0	0	0	0	0	2,303
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

児童虐待は児童の心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることに鑑み、地域及び児童に関わる関係機関が連携して、児童虐待の早期発見・早期対応に努めることにより、児童の人権を擁護することを目的とする事業を展開する。

(2) 事業内容

1. 市町村体制支援強化事業
2. 家庭支援技術向上研修
3. 子ども相談センター職員の資質向上のための研修
4. 児童福祉司スーパーバイザー任用後研修
5. 児童心理司等研修
6. 児童福祉司任用前研修
7. 児童福祉司任用後研修
8. 要保護児童対策地域協議会調整機関の担当者研修

(3) 県負担・補助率の考え方

県1／2 国庫1／2 (児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	884	研修講師報償費 884
旅費	1,875	業務旅費 1,428 費用弁償 447
需用費	103	消耗品費 80 会議費 23
役務費	70	通信運搬費 70
委託料	1,044	研修委託料 1,044
使用料	120	会場使用料 120
負担金	510	研修参加費 510
合計	4,606	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国においては児童虐待防止対策等総合支援事業費のメニューを年々拡充している。

児童福祉法改正（平成28年6月4日公布）により、児童相談所職員等に対する研修が義務化されている。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

児童虐待相談に対応し、児童や保護者のケアを実施する職員等の資質を向上させ、関係機関との連携や支援により児童虐待への適切な援助を行う体制を強化する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H26)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
子ども家庭総合支援拠点数	—	31	42	42	42	74%

○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	児童虐待防止講演会を1回開催し、96人が参加した。また、子ども相談センター職員や市町村職員を対象とした児童相談に係る義務化研修を計15回実施し、地域における児童虐待への相談体制の強化や予防的効果が高まった。
令和3年度	児童虐待防止講演会を1回開催し、239人が参加した。また、子ども相談センター職員や市町村職員を対象とした児童相談に係る義務化研修を計15回実施し、地域における児童虐待への相談体制の強化や予防的効果が高まった。
令和4年度	児童虐待防止講演会を1回開催し、255人が参加した。また、子ども相談センター職員や市町村職員を対象とした義務化研修を15回実施し、地域における児童虐待への相談体制の強化や予防的効果が高まった。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	児童虐待相談対応件数は全国的にも、また県においても年々増加していることから、こうした問題に対処する職員等の資質向上や、関係機関の連携による相談体制強化の必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	研修に参加した職員等が実際の相談援助活動においてそれを実践することにより、児童の保護及び家庭への指導等において問題に対処する能力が高まっている。また、市町村の相談体制強化が進んでいる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	研修会においては会場や講師の選定において、ニーズに即した内容で実施できるよう工夫をしている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

児童虐待対応については、相談に一対応する市町村の体制に地域差が認められるため、より高い意識付けや資質向上、体制強化のための施策が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 児童虐待を防止するため、行政機関や社会的養護関係者に求められる役割は大きく、今後も研修により児童虐待相談や児童、保護者のケアに対応する職員等の資質を向上させ、地域や外部機関との連携により児童虐待への適切な援助を行う。
